

令和 6 年度 第 1 回 蕨市上下水道審議会 会議録

日 時 令和 7 年 2 月 7 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 蕨市役所 5 階 委員会室

出席者（敬称略）

【委員】：長野真由美（会長）、貫井和子（副会長）、北田実、比企孝司、岡田三喜男、  
新妻朋子、藤井道子、奥田光由、澤田勇治、内藤裕子、池田嘉弘、池田聡美、篠原美奈子、  
山野京子、岡村増美、下村實、山本徹郎

【事務局】

- ・ 水道部：相馬一富（水道部長）、尾上 聡（業務課長）、黒須康文（業務課庶務経理担当係長）、水野森太郎（業務課庶務経理担当係長）、大久保海里（業務課庶務経理担当主査）、鈴木昭弘（維持管理課長）、金子 修（維持管理課長補佐）、本間 良（維持管理課係長）
- ・ 都市整備部：青鹿正（都市整備部長）、外裏雅一（都市整備部次長）、山内慶太（下水道課維持管理係長）、森田文幸（下水道課維持管理係技術主査）、平井康義（下水道課業務係主査）

欠席者（敬称略）

【委員】：松原由紀恵、眞下春美、座光寺剛

内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長選出
- 5 議題
  - （1）蕨市における下水道の防災・安全基盤整備事後評価について
  - （2）蕨市公共下水道事業経営戦略の改定について
  - （3）蕨市水道事業の経営状況について  
補足：料金のしくみについて
  - （4）その他
- 6 閉会

## 配布資料

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 蕨市上下水道審議会条例
- ④ 蕨市における下水道の防災・安全基盤整備事後評価について
- ⑤ 蕨市公共下水道事業経営戦略の改定について
- ⑥ 蕨市水道事業の経営状況について  
補足：料金のしくみについて
- ⑦ 令和 5 年度蕨市水道事業会計決算書
- ⑧ 令和 5 年度蕨市公共下水道事業会計決算書

## 会議の概要

開会

委嘱状交付

市長挨拶

会長及び副会長選出

### 議題

- (1) 蕨市における下水道の防災・安全基盤整備事後評価について  
上記について事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた。

【委員】埼玉県八潮市の陥没事故を受けて、2メートル以上の管路について緊急的な点検を実施したもののうち、事後評価対象である蕨市における下水道の防災・安全基盤整備（その3）の管路は一部含まれているのか。また、それ以外にも緊急的な点検を実施した管路はあるのか。

【事務局】緊急的な点検を実施した管路には、今回の整備計画の第1期の対象ブロックのうち重要路線の一部も含まれており、平成29年に調査をしているが、今回の事故を受けて、点検を実施している。

【委員】点検の結果、すぐに対応が必要となるような異常がある管路はなかったが、今後対応が必要と懸念されるような異常がある管路もないということか。

【事務局】点検の結果、すぐに対応が必要となるような異常がある管路はなかったが、老朽化も進んでいるため、今後どのように対応していくか考えていく必要がある。

【委員】下水道管の耐用年数は 50 年と聞いているが、蕨市の下水道管の年数はどれぐらい経過しているか。

【事務局】説明資料 2 ページの下水道ストックマネジメント計画に記載のとおり更新時期を迎える管渠が急増しているため、44 ブロックに分け優先順位をつけ、調査を進め、改善が必要な箇所について工事を実施している状況である。

【委員】埼玉県八潮市の陥没事故を受けての緊急点検は、どのように点検しているのか。

【事務局】下水道課職員が現地に赴き、マンホールの蓋をあけ、中に入り、目視で確認をしている。

【委員】目視だけで大丈夫なのか。

【事務局】目視で異常が発見されれば、さらに調査を実施するが、今回の緊急点検では目視で異常は見つからなかった。

【委員】今回の緊急点検のうち、道路表面（路面）については、どのように点検およびチェックしているのか。

【事務局】今回の点検対象については、職員が現地に赴き歩いて調査をしており、路面の陥没等の異常がないか確認している。また、すぐに対応が必要な異常は見られなかったもので、その先の調査については今のところ予定していない。

【委員】能登半島地震のように、マンホールが隆起するなど液状化による現象は蕨市内において発生する可能性はあるのか。

【事務局】

過去に検証した中で、蕨市の条件下においては、地下水の関係で液状化によるマンホールの隆起の割合は少ないという結果がでている。

【委員】下水道管の長寿命化対策として、管更生しなければならない管のうち、どの程度の割合まで管更生が完了しているか。

【事務局】調査の結果、緊急性が高いものについては、全て改築及び修繕を行うなど対応している。

【委員】緊急性が高いものについては、全て完了しているのは当然であるが、管更生しなければならない管がどれぐらいあり、どの程度まで進めるつもりか。

【会長】ストックマネジメント計画スケジュールに基づいて、進めているのではないかな。なお、本日は時間に限りがあるため、後日改めて下水道課へ確認していただきたい。

【委員】道路陥没の前兆となるような現象はあるのか

【事務局】路面が少し窪むなどの現象はあり、その場合は下水道課へ連絡いただければ現地へ伺う。

(2) 蕨市公共下水道事業経営戦略の改定について

上記について事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた。

【委員】経費回収率の汚水処理費はどちらに支払うものなのか。また、どのように算定されているのか。

【事務局】汚水処理費は決算時にトータルで支払った金額のうち雨水分を除いた分である。

【委員】単純に汚水処理業者に支払った分が汚水処理費として算定されるものではないということか。

【事務局】そのとおりである。様々な支払の中で汚水処理にかかった分の合計が汚水処理費である。

【委員】錦町地区は分流式であるが、それ以外の地域は合流式であり、その場合の汚水処理費の算定方法はどのようになっているのか。

【事務局】例えばポンプ場の電気代であれば、汚水分と雨水分で使用したキロワット数を把握しているので、比例按分して算定している。分流式や合流式でも同様に比例按分式を設定して算定している。

【委員】経費回収率の向上に向けたロードマップの 1.経費回収率の向上の令和 6 年 85.4% 予算値は、どのように算定されているのか。

【事務局】決算はでていないので予算上の値ではあるが下水道使用料を汚水処理費で除して 100 を乗じたものである。

【委員】今後は 93% 以上になるよう徐々に上げていく計画であるという認識でいいか。

【事務局】そのとおりである。

【委員】令和 6 年は予算値のため、過去の実績と比較すると一旦下がっているように見えるだけということか。

【事務局】そのとおりである。基本的に予算値は低い値になる。

【会長】予定では経費回収率が下がってしまうため、改善するために、汚水処理費を下げて、下水道使用料を上げれば経費回収率は上がるということでしょうか。

【事務局】そのとおりである。

【会長】予定では経費回収率が下がってしまうため、回収率の向上のために経営戦略を改定することについて、委員の皆さんに異議がないか問いたいということか。

【事務局】そのとおりである。

【会長】委員の皆様、異議はないということでしょうか。委員の皆様より異議や質問は

なかったため、この改定については、そのまま進めていく。

(3) 蕨市水道事業の経営状況について 補足；料金のしくみについて

上記について事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた。

【会長】この議題について、審議することはあるか。

【事務局】現時点では、ご審議いただくというわけではない。水道事業の経営状況の現状や料金体系について委員の皆様にご理解を深めていただきたい。また、ご質問をいただきたいという目的で上記議題について説明した次第である。

【会長】料金のしくみについては、一般的な料金の説明という認識でよろしいか。また、蕨市の料金の設定は、どれにあたるのか。

【事務局】そのとおりである。蕨市の状況としては補足資料の料金のしくみ 9 頁 10 頁であり、10 頁の料金算定表（現行）が蕨市の実情である。

【会長】用途別口径別がそれぞれ加味されているのか。それとも用途別のみ使っているのか。

【事務局】用途別のみを設定している。

【委員】他の自治体と比較して蕨市の水道料金は高いのか安いのか。

【事務局】近年県内の自治体で水道料金の改定があり、一概には言えないところではあるが、蕨市の料金設定は県内の上位だいたい 15～16 位、県平均よりは安い。近隣自治体でいえば、戸田市より高く、川口市、さいたま市よりは安い。

【委員】一番高い県内の市町村はどこか。

【事務局】令和 5 年度は県内で蕨市は 25 位、一番高いのはときがわ町、一番安いのは戸田市である。

【委員】戸田市が安い理由は。

【事務局】戸田市が安い理由については、戸田市の料金算定が分からないので、なんとも言えない。なお、戸田市は令和 7 年 4 月から料金改定することが決定している。

【委員】蕨市は住みやすい街であるということでもいいか。

【事務局】水道料金だけで住みやすい街であるということは、なかなか申し上げにくいところではあるが、少なくとも、高くはないということでご理解いただきたい。

(4) その他

水道事業及び下水道事業の令和 5 年度決算については時間の関係上、説明を割愛し質問がある場合は電話等で回答すること、また、次回は 3 月 27 日木曜日午後 3 時から市役所 4 階大会議室で開催の旨を事務局より伝えた後、質疑応答が行われた。

【委員】令和 5 年度水道事業会計決算書 8 頁貸借対照表、2 流動資産（2）未収金 135,549,897 円について、その後回収できたのかどうか。

【事務局】未収金の主なものは水道料金であり、3 月検針分については 3 月下旬に料金が決定し納入通知書を送付している。ただ、その分の納期限は 4 月 15 日、口座振替分は 4 月 7 日のため、決算の期末である 3 月末時点での料金の回収率は 90%で 10%が未収金ではあるが、5 月時点では 99.5%回収しており、ほぼ回収されている。

【委員】貸倒引当金 3,529,594 円については、妥当な数値であるという認識でよろしいか。

【事務局】不納欠損分を引当金として計上しており、その率は料金調定に対して 0.1%程度であり、それ以上の料金回収率を目指しており、実績で料金回収率が高くなれば、引当金に計上する率は下げるような形で計上しており、よい数字ではないか。

【委員】貸倒は実際に発生しているのか。

【事務局】0.05 から 0.1%が貸倒（料金請求した分が最後まで納付されない）である。

【委員】理由はなにか。

【事務局】連絡なく転出しているケースが多い。統計をとっているわけではないが、外国人が連絡なく転出し、調査の結果国外に転出しているケースが多い。

【委員】対策はなにかあるか。

【事務局】水道料金については、一定期間納付しない方については、給水停止を行い、現在の料金収納率を保っている状況である。